令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	母子福祉の推進	担当課名	教育こども課
		担当係名	こども家庭相談係
（予算書コード）	03-02-03-05-01・10-01		
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月	（事業に始期又は終期がある場合に記入）	
根拠法令等の名称	下諏訪町ひとり親世帯等の児童激励金支給条例、下諏訪町ひとり親世帯等の児童激励金支給条例施行規則		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	町内に居住するひとり親世帯等の児童の福祉の増進を図るために、対象児童1人につき7千円の児童激励金、また入学祝金として、小学校入学時に1万円、中学校入学時に2万円を加算して支給する。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	支給世帯数	対象世帯のうち、申請書を提出し支給対象となった世帯数	世帯	目　標	157	152	153
				実　績	155	145	147
				達成率	98.7%	95.4%	96.1%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事　業　費　A		1,771 千円	1,985 千円	2,092 千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人　千円	人　千円	人　千円
	正規職員人件費　B		0.10 人　694 千円	0.10 人　730 千円	0.10 人　751 千円
事業費合計　C（A＋B）			2,465 千円	2,715 千円	2,843 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料　D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		2,465 千円	2,715 千円	2,843 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	母子世帯等の児童が健全に育成されるように、5月のこどもの日にあわせ、激励の意味を込めて行う町独自事業であり、町として行う必要がある。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	児童扶養手当の受給状況にかかわらず、町の母子台帳により把握する全ひとり親世帯等を対象とし、対象世帯には直接申請書を送付している。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	原則として、児童手当と同じ振込先に振り込むことにより、効率的、効果的に支給している。令和6年度からはRPA導入により、さらに効率的に支給している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	B	目標値どおりである	目標値は対象世帯とし、対象世帯に申請書等を郵送し、申請書を提出してもらっている。申請状況の精査や、未申請への勧奨を行い、必要な世帯に確実に給付できるよう徹底する。

総　合　評　価	**現状維持**	母子、父子家庭、寡婦においては、社会的、経済的不安や、精神的不安も大きい傾向にあるが、この制度が毎年あることにより、支えとなっている家庭も多く、続けることが好ましいと考える。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	子育て支援	担当課名	教育こども課
		担当係名	こども家庭相談係
（予算書コード）	03-02-05-10-01		
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月	（事業に始期又は終期がある場合に記入）	
根拠法令等の名称	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、しもすわ子ども人権ネットワーク会議設置要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	児童や子育て家庭の保護者に対して、子育てに係わる様々な相談に、面接や電話、訪問等で対応し、子育てしやすい環境づくりに努めている。 虐待など、他の関係機関の協力が必要な際は、「しもすわ子ども人権ネットワーク会議」の個別ケース検討会議を実施し、早期対応に努めている。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	進行管理件数	要保護児童対策地域協議会にて進行管理されているケース件数	件	目　標			
				実　績	58	46	38
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算			令和7年度決算			令和8年度予算		
事業費	事　業　費　A			9,555 千円			5,466 千円			5,312 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		1.00 人	3,595 千円		1.00 人	4,496 千円		1.00 人	4,422 千円	
	正規職員人件費　B		1.00 人	6,938 千円		1.00 人	7,295 千円		1.00 人	7,506 千円	
事業費合計　C（A＋B）				16,493 千円			12,761 千円			12,818 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		2,928 千円			2,768 千円			2,809 千円	
		県の負担		615 千円			692 千円			733 千円	
		町の借入		千円			千円			千円	
		その他		千円			千円			千円	
		うち 使用料・手数料　D		千円			千円			千円	
	一般財源（町の負担）			12,950 千円			9,301 千円			9,276 千円	
受益者負担率（D／C）				0 %			0 %			0 %	

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	児童福祉法により、市町村に対して要保護児童対策地域協議会の設置が義務付けされており、併せて児童家庭相談員の配置も義務付けられている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	町内すべての子育て家庭を対象に、状況に応じて面談や電話、家庭訪問など、相談者にとって安心して相談できる方法で対応している。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	児童家庭相談員2名体制で相談対応している。各関係機関と連携を図り、専門的な職員体制で業務を行っている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）			要保護児童対策地域協議会での進行管理ケースは、実務者会議や個別ケース検討会議で支援方針など検討し、適切に進行管理されている。件数の増減で評価できず、目標値の設定はなじまない。児童や保護者の安全安心な生活を目指し、引き続き支援体制を整備する。

総合評価	現状維持	児童家庭相談員2名体制で相談対応が出来たが、関係機関と連携を図り丁寧に支援をすることが必要である。 引き続き児童家庭相談員2名体制確保し、国のこども施策の体制整備を進めていく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	(新)こどもの居場所づくり支援事業	担当課名	教育こども課
		担当係名	こども家庭相談係
(予算書コード)	03-02-05-26-01		
事業区分	単年度予算 / 運営方法: 直営		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)		
根拠法令等の名称	下諏訪町こどもの居場所づくり支援事業補助金交付要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	こどもの健やかな成長を支援するため、地域の身近な場所を活用して、食事提供、学習機会や遊びの提供及び生活相談等の事業を実施する団体に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	居場所開催回数	補助金を活用した居場所開催回数	回	目標			83
				実績			63
				達成率			75.9%

【投入されたコスト・業務量】

		令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事業費 A	千円	886 千円	5,000 千円
	うち 会計年度任用職員人件費	人 千円	人 千円	人 千円
	正規職員人件費 B	人 0 千円	1.00 人 7,295 千円	1.00 人 7,506 千円
事業費合計 C(A+B)		0 千円	8,181 千円	12,506 千円
財源内訳 特定財源	国の負担	千円	590 千円	3,330 千円
	県の負担	千円	0 千円	千円
	町の借入	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		0 千円	7,591 千円	9,176 千円
受益者負担率 (D/C)		0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	地域のこどもの居場所づくりを推進する活動を行う団体に対する補助金として、町内で行われる様々な活動に対し活用いただき、こども達が安心して過ごせる環境を確保するもの。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	B	検討の余地がある	活動内容や周知方法によっては受益者が偏ることがあると考えるため、団体へのヒアリング、意見交換などを行いながら公平性を保っていく。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	町が居場所づくりの活動を直接行うことは人員的にも予算的にも難しいと考えるため、民間の力を借りることは効率的である。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C	目標値以下である	補助団体が当初計画より長期休暇中の居場所やイベント回数を減らしたため目標値を下回った。補助事業を開始したことにより、町の事業だけではカバーできていなかった活動を民間団体が行い、町内の居場所づくりを推進できたと考える。

総合評価	現状維持	民間団体が行う活動の補助事業であるため、町として相談しやすい関係づくりを行いながら定期的なヒアリング、活動の状況把握を行っていく。町内のこども達が安心して過ごせる居場所、学習支援や体験活動が今後も活発に行われるように体制を維持していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	子育てふれあいセンター事業	担当課名	教育こども課
		担当係名	こども家庭相談係
（予算書コード）	03-02-06-10-01・12-01・14-01・16-01		
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月	（事業に始期又は終期がある場合に記入）	
根拠法令等の名称	児童福祉法、子ども・子育て支援法、下諏訪町子育てふれあいセンター条例、下諏訪町子育てふれあいセンター条例施行規則		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	主に乳幼児と保護者が立ち寄り、自由に遊んだり、気軽に相談や交流ができる場を提供する。また、子育ての知識を得るための各種講座や地域のボランティアによる伝統行事・食に関する講座を開催、高齢者や地域住民の施設利用の集いなど世代を超えた交流も図っていく。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利用者数	年間延べ利用者数	人	目　標	19,000	19,000	19,000
				実　績	10,149	9,599	8,749
				達成率	53.4%	50.5%	46.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事　業　費　A		11,415 千円	13,836 千円	8,161 千円
		うち 会計年度任用職員人件費	5.00 人　7,982 千円	5.00 人　11,037 千円	5.00 人　6,157 千円
	正規職員人件費　B		0.30 人　2,081 千円	0.10 人　730 千円	1.00 人　7,506 千円
事業費合計　C（A＋B）			13,496 千円	14,566 千円	15,667 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	5,970 千円	7,344 千円	4,023 千円
		県の負担	2,754 千円	3,191 千円	2,397 千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	33 千円	29 千円	17 千円
		うち 使用料・手数料　D	千円	千円	千円
	一般財源　（町の負担）		4,739 千円	4,002 千円	9,230 千円
受益者負担率　（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	地域の身近な場所にて、子どもとその保護者が絆を深めることのできる場所を設置、子育て家庭の相談に応じる事業を行うことは、子育て支援、次世代育成へと繋がるため、町として行う必要がある。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	就園前の子どもやその保護者であれば、誰でも利用することができる態勢である。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	ボランティアの協力を得ながら、効率的に運営している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	町内の出生率の低下や、共働きの保護者が増えたことにより未満児保育の増加が影響し、平日昼間の利用者が減少したと考えられる。

総合評価	現状維持	子育て中の親子や高齢者を含む地域住民がふれあえる場所として、引き続き事業を行っていく。利用の利便性に配慮しながら、見守りや相談対応の充実を図ることで、より安心して利用できる体制を維持する。（なお、この事業は施設の移転により、令和8年10月から子育て・多世代交流施設管理運営事業に引き継がれることとなる。）
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	